

みどりのモデル地区の改定に係る施策の検討状況について（報告）

区では、「新宿区みどりの基本計画」に基づいて施策を展開しており、施策を推進する手法の一つとして新宿区みどりの条例第24条に基づくモデル地区制度があります。現在、みどりの推進モデル地区（笹笥地域）と屋上緑化等推進モデル地区（新宿駅の周辺地域）の2つのモデル地区を指定して、運用しており、指定期間は令和7年3月31日までとなっています。

令和7年4月からのモデル地区改定に向けて、新たに候補地域をみどりの推進モデル地区（榎地域）、みどりの保全モデル地区（落合地域）、屋上緑化等推進モデル地区（新宿駅、飯田橋駅、高田馬場駅周辺地域）とした上で、これまでに町会長などへのヒアリング調査や資料収集等を行い、より効果が高い緑化施策の検討を行っているところで

す。現行のみどりのモデル地区制度について、改めて概要を説明するとともに、現時点での施策の検討状況について報告します。

1 現行のみどりのモデル地区制度について

(1) みどりのモデル地区とは

【みどりの推進モデル地区】

緑被率が低い地域において、新しく緑化の推進を図る地区

【みどりの保全モデル地区】（※現行では指定はありません）

緑被率が比較的高い地域において、今あるみどりの保全及び緑化の推進を図る地区

【屋上緑化等推進モデル地区】

商業地域等の業務地域において、屋上、ベランダ、壁面等の緑化を推進する地区

(2) 現行のみどりのモデル地区の施策内容について

（【参考資料1】「現行のみどりのモデル地区の制度内容について」を参照（P7、P8））

ア 緑化計画書制度

緑化計画書制度（面積が250㎡以上の敷地で、建物等の建築を新たに行う際に一定の緑化を設けなければならない基準を定め、事業者計画書を提出させる制度）において、道路に接している部分の植え込み地の長さや敷地内に植栽する緑化の面積、屋上などに植栽する緑化の面積に対し、基準の緩和の措置などを行い、緑化の推進を図っています。

イ 緑化助成制度

緑化助成制度（接道部や屋上、壁面などに新規に植栽を行う際に、工事費の一部を助成する制度）において、助成金額の単価の引き上げや助成金額の上限額の引き上げを行い、緑化の推進を図っています。

ウ みどりの協定制度

みどりの協定制度（道路に面した自宅の敷地などを緑化する区民のグループ等と協定を結び、花苗等の緑化資材を支援する制度）において、1グループあたりの構成人数の下限の引き下げ、花苗等の支給額の引き上げや支給回数の増を行い、緑化の推進を図っています。

(3) 現行のみどりのモデル地区の施策の成果について

現行の2つのみどりのモデル地区について、平成22年度（モデル地区指定直後）と令和2年度に実施したみどりの実態調査の結果に基づいて、指定したことによる成果を調べました。なお、新宿区全体としては、緑被地面積は微増しており、緑被率の変化はほぼ横ばいとなっています。

表-1 新宿区全体の緑被率変化

	緑被地		樹木・樹林		屋上緑地	
	面積 (ha)	率 (%)	面積 (ha)	率 (%)	面積 (ha)	率 (%)
第7次 (平成22年度)	326.13	17.87	275.61	15.10	8.90	0.49
第9次 (令和2年度)	328.16	17.98	277.67	15.21	12.21	0.67

(第9次 緑被の推移より)

ア みどりの推進モデル地区 (笹笥地域)

令和2年度に実施した第9次みどりの実態調査では、笹笥地域の緑被率は、区内10地域中5番目となっており、平成22年に実施した第7次の調査時より地域順位が上昇し、緑被地や樹木・樹林地の面積も増えています。

表-2 みどりの推進モデル地区の緑被率変化

	緑被地		樹木・樹林		地域 順位
	面積 (㎡)	率 (%)	面積 (㎡)	率 (%)	
第7次 (平成22年度)	375,215	16.81	298,650	13.38	6位/10地域
第9次 (令和2年度)	386,403	17.33	321,882	14.44	5位/10地域

(第7次 町丁目データ集計値、第9次 地域別緑被地面積より)

イ 屋上緑化等推進モデル地区 (新宿駅の周辺地域)

第9次の調査結果では、屋上緑化等推進モデル地区の大半を占める新宿駅周辺地域の緑被率は、第7次の調査時より上昇しています。また、屋上緑地等の面積についても上昇し、一定の成果が出ています。

表-3 屋上緑化等推進モデル地区の緑被率変化

	緑被地		樹木・樹林		屋上緑地	
	面積 (㎡)	率 (%)	面積 (㎡)	率 (%)	面積 (㎡)	率 (%)
第7次 (平成22年度)	323,819	12.63	296,927	11.58	19,893	0.78
第9次 (令和2年度)	369,401	14.40	326,817	12.74	27,395	1.07

(町丁目データ集計値より)

2 みどりのモデル地区の改定について

現行のみどりのモデル地区の成果に基づき、以下のとおり新たな候補地域を選定し、令和7年4月の改定に向けて具体的な検討を進めているところです。

(1) みどりのモデル地区の見直し状況について

- ア 令和4年9月6日 みどりの推進審議会にて報告
新たな候補地域（みどりの推進モデル地区（榎地域）、みどりの保全モデル地区（落合地域）、屋上緑化等推進モデル地区（新宿駅、飯田橋駅、高田馬場駅周辺地域））について報告。
- イ 令和5年2月3日 みどりの推進審議会にて報告
令和5年以降のスケジュール（町会長へのヒアリング調査や資料収集等の実施）について報告。

(2) 地元関係者（町会等）への説明及びヒアリング調査について

- ア 各地区町会連合会での説明
令和5年3月16日 落合第一地区町会連合会定例会議（8町会）
4月10日 落合第二地区町会連合会定例会議（6町会）
4月20日 榎町地区町会連合会定例会議（27町会）
- イ 各地区町会連合会へのヒアリング調査の結果について
 - (ア) 実施期間
定例会議においてアンケート用紙を配布（回答期間：配布時から約1ヶ月間）
 - (イ) 回答数
7件
 - (ウ) 回答内容
表-4のとおり

表-4 ヒアリング調査結果

分類	件数	ご意見の内容	特出
助成に関すること	2	樹木に対する助成（新植・既存）	落二
		プランター緑化に関する助成	榎町
啓発に関すること	1	みどりの名所に関する更なる啓発	落二
規制に関すること	2	既存樹木に対する伐採等の規制強化	落二
		やむをえない事情で樹木を伐採する際に所有者が批判されない制度	落二
指導に関すること	2	樹木の適切な維持管理に関する指導（越境枝）	落二
		伐採反対の人でも伐採に対して納得する内容を希望	落二
件数計	7		

3 施策検討状況について

施策については、町会長などへのヒアリングや資料収集等の結果を踏まえ、助成、啓発、規制、指導に関する施策を、別紙「緑化施策（案）の検討状況（P9～P11）」のとおり、導入に向けて検討を進めています。

4 今後のスケジュール

表-5 スケジュール

	令和5年度	令和6年度		令和7年度
モデル地区 指定期間	現行のモデル地区（～令和7年3月31日） 周知期間			新しいモデル地区 （令和7年4月1日）～
新宿区みどりの 推進審議会	中間報告	8月	審議	
事務局	エリア・施策検討 各要綱・手引き改正等		決定	
特別出張所			周知	
地元関係者 （町会、商店会等）			周知	
庁内調整		計画（企画政策課） 予算（財政課）、要綱（文書法制係）	予算 要求	
公表等				告示、周知（広報・HP）

【参考】みどりのモデル地区改定に係る、候補地域の概要について

(1) みどりの推進モデル地区（榎地域）



図-1 みどりの推進モデル地区【榎地域】

地域面積：139.34ha

緑被地面積：16.09ha

緑被率：11.54%

(2) みどりの保全モデル地区 (落合地域)

【落合第一地域】

緑被率 18.13% (4/10位)
 小規模民間緑被率 8.36% (1/10位)
 樹木・樹林 $\Delta 3.27\text{ha}/5\text{年}$
 100 m²以上の樹林 $\Delta 34\text{箇所}/5\text{年}$



【落合第二地域】

緑被率 15.14% (8/10位)
 小規模民間緑被率 6.84% (3/10位)
 樹木・樹林 $\Delta 0.58\text{ha}/5\text{年}$
 100 m²以上の樹林 $\Delta 28\text{箇所}/5\text{年}$

図-2 みどりの保全モデル地区【落合地域】

(3) 屋上緑化等推進モデル地区 (新宿駅、飯田橋駅、高田馬場駅周辺地域)

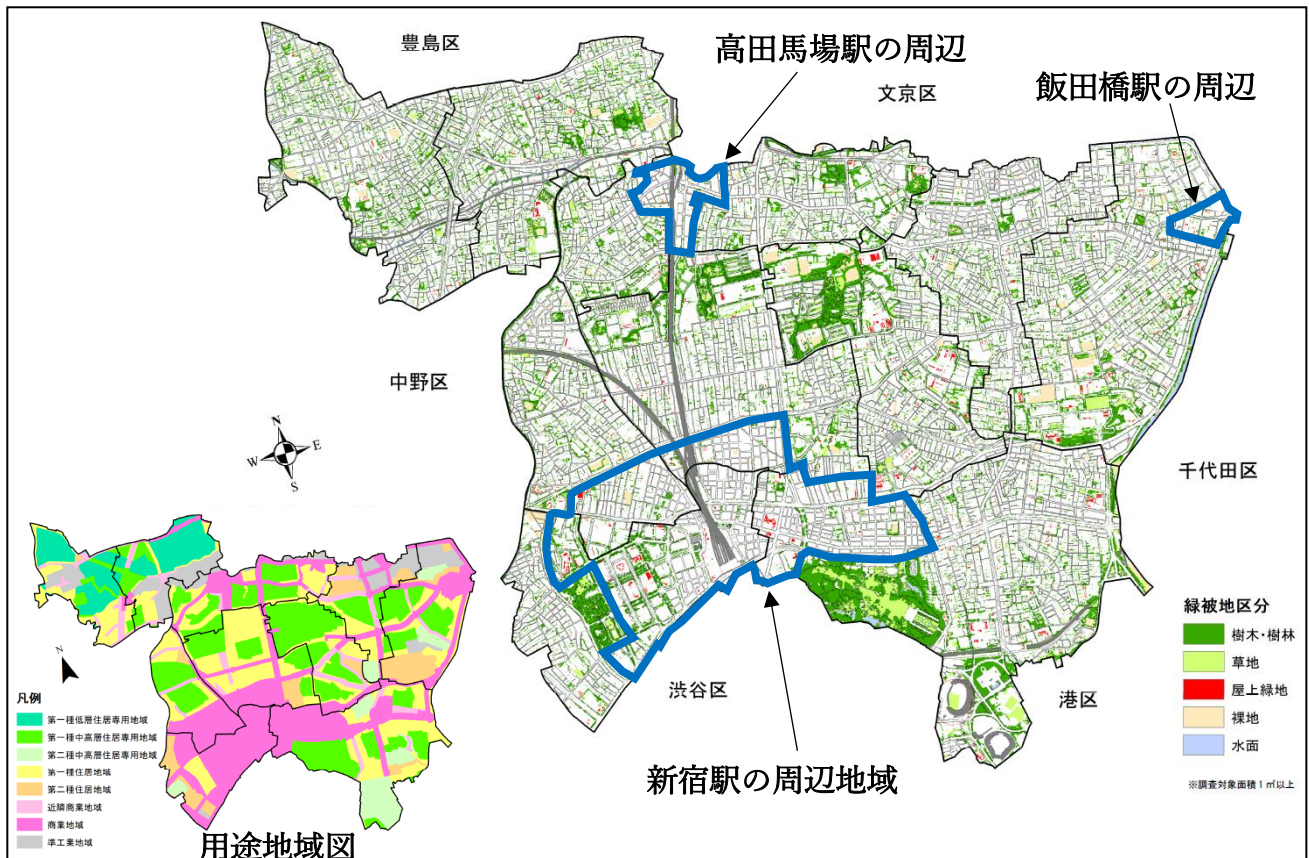


図-3 屋上緑化等推進モデル地区【新宿駅、飯田橋駅、高田馬場駅周辺地域】

表-6 地域面積と緑被地面積

地域	地域面積 (ha)	緑被地面積 (ha)	モデル地区	
			現行	案
四谷地域	321.80	75.33		
笹筥地域	222.98	38.64	推	
榎地域	139.34	16.09		推
若松地域	157.63	37.10		
大久保地域	207.10	32.48		
戸塚地域	175.03	29.35		
落合第一地域	158.28	28.69		保
落合第二地域	154.43	23.38		保
柏木地域	126.87	17.16		
新宿駅周辺地域	161.94	29.95	屋	屋



図-4 新宿区都市マスタープランに基づく10の地域区分

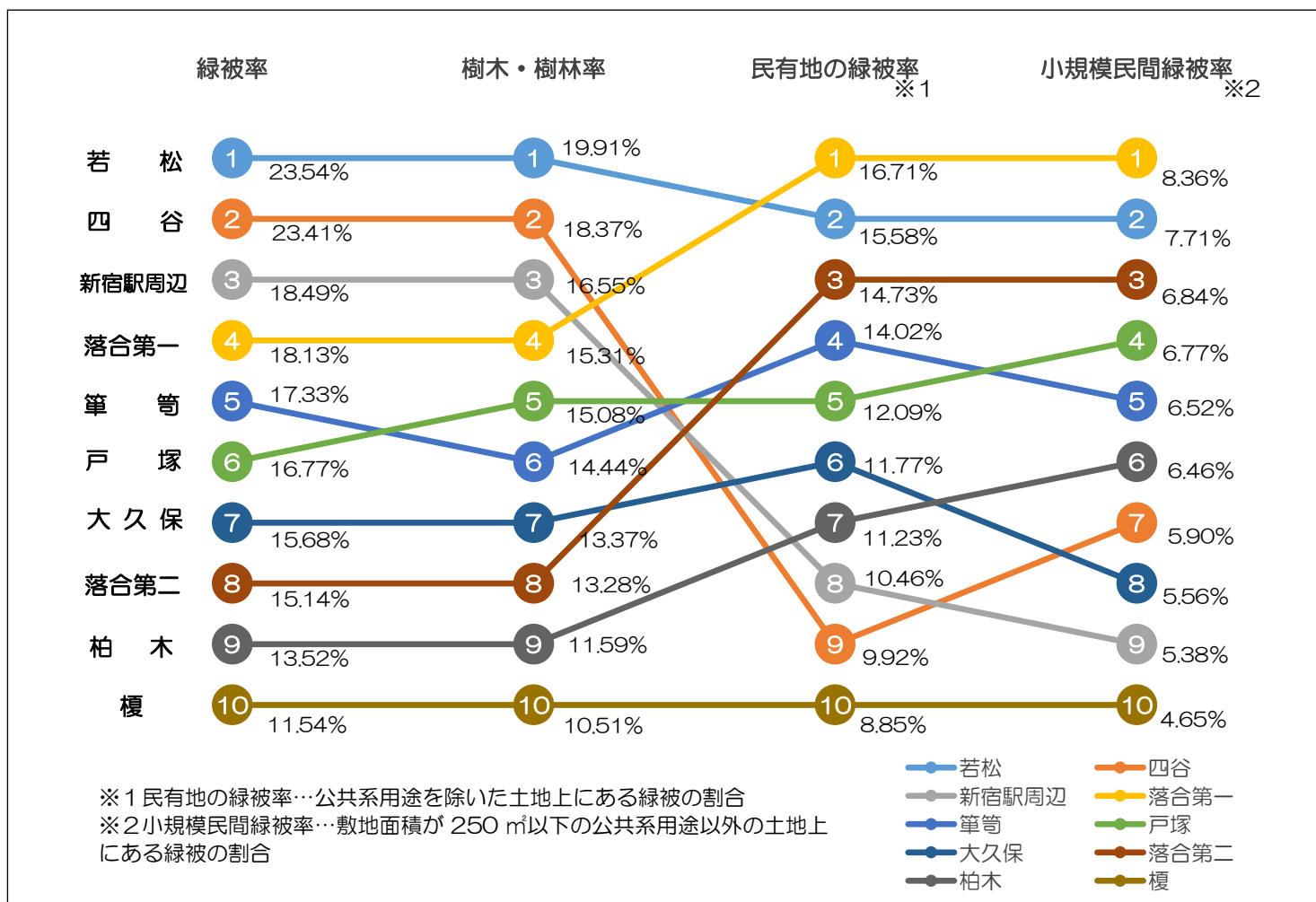


図-5 10地域別の緑被率等

【参考資料 1】 現行のみどりのモデル地区の制度内容について

1 みどりの推進モデル地区

(1) 助成制度

ア 接道部緑化助成

	通常		モデル地区
生垣 (H1.0~1.5m)	17,000 円/m	→	20,000 円/m
生垣 (H1.5m以上)	21,000 円/m	→	23,000 円/m
高木 (H3.0m以上)	なし	→	25,000 円/本
上限額	40 万円	→	50 万円

イ 接道部緑化助成 (緑化計画対象者)

	通常		モデル地区
生垣 (H1.0~1.5m)	なし	→	7,000 円/m
生垣 (H1.5m以上)	なし	→	10,000 円/m

(2) みどりの協定

	通常		モデル地区
人数	10 人グループ	→	5 人グループ
支給回数	年 1 回	→	年 2 回
金額	年 20 万円以内	→	年 30 万円以内
	5,000 円/人	→	7,000 円/人

(3) 緑化計画書制度

ア 接道部緑化延長への加算

	モデル地区
高木	樹冠径×0.3 を加算
生垣	生垣の延長×0.3 を加算

イ 緑化面積への加算

	モデル地区
高木	面積×0.3 を加算
生垣	面積×0.3 を加算

2 屋上緑化等推進モデル地区

(1) 助成制度

ア 屋上等緑化助成

	通常		モデル地区
屋上（土厚 30 cm以上）	30,000 円/㎡	→	40,000 円/㎡
屋上（土厚 30 cm未満）	15,000 円/㎡	→	25,000 円/㎡
壁面緑化	5,000 円/㎡	→	10,000 円/㎡ 接道部緑化基準内を除く
上限額（屋上）	30 万円	→	50 万円
上限額（壁面）	10 万円	→	20 万円

イ 屋上等緑化助成（緑化計画対象者※敷地 1,000 ㎡以上の場合）

	通常		モデル地区
屋上（土厚 30 cm以上）	なし	→	15,000 円/㎡ 基準以上は 40,000 円/㎡
屋上（土厚 30 cm未満）	なし	→	なし 基準以上は 25,000 円/㎡
壁面緑化	なし	→	10,000 円/㎡ 緑化基準内を除く

(2) 緑化計画書制度

ア 接道部緑化延長への加算

	モデル地区
壁面緑化	壁面緑化延長×0.3 を加算

イ 緑化面積への加算

	モデル地区
屋上緑化	屋上緑化面積×0.3 を加算
屋上緑化 （既存）	規定なし
壁面緑化	壁面緑化面積×0.3 を加算
壁面緑化 （既存）	既につる植物等に覆われている壁面の面積×0.3 を加算

(3) 新宿花いっぱい運動

	通常		モデル地区
協定期間	3 年	→	モデル地区指定の間 ※区による花苗交換の実施 ※協定後 3 年経過した場合もモデル地区内であれば継続